

介護保険サービス

■ ■ ■ 介護保険サービス ■ ■ ■

要介護状態区分によりサービスが分かれます。新予防給付の利用対象は要支援1・2の方、介護給付の利用対象は要介護1～5の方になります。

■ ■ ■ 地域密着型サービス ■ ■ ■

高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域での生活を24時間体制で支えることを目的に、要介護者等の日常生活圏域内にサービスの拠点をつくり、グループホーム等のサービスを提供します。

新予防給付(要支援1・2の方)

居宅サービス

- 介護予防訪問介護(ホームヘルプ)
- 介護予防訪問入浴介護
- 介護予防訪問看護
- 介護予防訪問リハビリテーション
- 介護予防居宅療養管理指導
- 介護予防通所介護(デイサービス)
- 介護予防通所リハビリテーション(デイケア)
- 介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)
- 介護予防短期入所療養介護(ショートステイ)
- 介護予防特定施設入居者生活介護
- 介護予防福祉用具貸与
- 特定介護予防福祉用具販売

住宅改修

介護予防支援(介護予防ケアプランの作成)

地域密着型介護予防サービス

- 介護予防認知症対応型通所介護
- 介護予防小規模多機能型居宅介護
- 介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

地域密着型サービスは身近な地域(日常生活圏域)で生活が続けられるよう新たに設けられるサービスです。

介護給付(要介護1～5の方)

居宅サービス

- 訪問介護(ホームヘルプ)
- 訪問入浴介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 居宅療養管理指導
- 通所介護(デイサービス)
- 通所リハビリテーション(デイケア)
- 短期入所生活介護(ショートステイ)
- 短期入所療養介護(ショートステイ)
- 特定施設入居者生活介護
- 福祉用具貸与
- 特定福祉用具販売

住宅改修

居宅介護支援(介護ケアプランの作成)

地域密着型サービス

- 夜間対応型訪問介護
- 認知症対応型通所介護
- 小規模多機能型居宅介護
- 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- 小規模特別養護老人ホーム

施設サービス

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設